

令和4年度 第1回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時：令和4年5月30日（月）14:00～16:00

会場：北区役所 第二委員会室（第一庁舎4階）

【出席者】

<委員>

会長：小川 芳樹 委員

品川 明 委員

益永 茂樹 委員

原 芳子 委員

檜垣 昌子 委員

花見 たかし 委員

※益永委員はリモート参加

（欠席）尾花 秀雄 委員

柳井 重人 委員

高橋 伸忠 委員

小山 文大 委員

名取 ひであき委員

野口 将人 委員

村上 公哉 委員

松本 晴光 委員

原 茂樹 委員

大島 実 委員

<事務局>

雲出 生活環境部長

佐野 生活環境部環境課長

環境課環境政策係

【次第】

1 開 会

2 議 事

（1）「北区環境基本計画」の改定について

3 報告事項

（1）（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について

（2）「北区緑の基本計画2020」施策目標の進捗状況について

（3）国立印刷局王子工場整備事業に係る環境影響評価書の縦覧について

4 閉 会

【傍聴人】 2名

【配布資料】

○次第

○委員名簿

○座席表

○資料1 （仮称）北区環境基本計画2023 素案

○資料2 北区環境基本計画重点施策例案 ※当日配布

○参考資料 基本目標に係る取組みの方向性（案）一覧

○資料3 （仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について

- 資料4 「北区緑の基本計画2020」施策目標の進捗状況報告
(補足資料) 北区緑の基本計画2020(概要版)

【議事要旨】

議事(1)「北区環境基本計画」の改定について

〈説明資料〉

- ・資料1 (仮称) 北区環境基本計画2023 素案
- ・資料4 「北区緑の基本計画2020」施策目標の進捗状況報告

〈説明要旨〉

○会長

- ・北区環境基本計画の改定について、報告事項(2)「北区緑の基本計画2020」施策目標の進捗状況についても関連するため、併せて事務局から説明をお願いする。

○事務局

- ・資料1について、第1～3章までは、昨年度末から特段変更はない。今後は、基礎データ部分については、順次、最新の情報に更新していく。
- ・第4章について、2つの専門部会において、基本目標及び基本施策をベースに、具体的にどのような個別の取組みを進めていくべきかご意見を賜った。その内容を踏まえ、本日追加資料として、資料2「北区環境基本計画重点施策例案」に、一旦取りまとめた。
- ・第5章について、現在のところ空欄になっている。
- ・第6章について、計画の進行管理について追加した。
- ・本日は、次の2点についてご議論、ご意見を賜りたい。一点目は、「第3章 目標とする環境像」について。二点目は、「第5章 重点施策」について。
- ・一点目について。資料1の24ページにあるとおり、素案では、現行計画をそのまま落とし込んだ状態。昨年度、25～29ページのとおり、現行の目標とする環境像をベースとしながら、10年後の将来イメージとそれにぶら下がる形での基本目標を設定した。ここで「目標とする環境像」に立ち戻り、これまでの議論を踏まえて、このまま維持するべきか、あるいは、新しく設定した目標、基本目標を鑑みて更新していくべきかという点につきご議論いただきたい。
- ・本議論の際には、本日追加の参考資料「北区基本構想中間まとめ(案)」も参照頂きたい。環境基本計画における環境像については、新規基本構想との整合も図っていききたい。
- ・二点目について。専門部会での議論を踏まえ、事務局の方で重点施策例を設定し、資料2として整理した。
- ・資料2について、審議会の皆様から、ご意見を賜り、そのご意見を踏まえ、関係各課との調整に入る予定。最終的には、第5章、重点施策として構成する。
- ・議論に当たり、「北区緑の基本計画2020」の施策目標の進捗状況がまとまったため、資料4をもとに報告する。昨年度は報告の機会がなかったため2ヵ年分をまとめた報告となる。特出すべき点として、3点ほど。
- ・資料4の2ページ、緑を創出する施策の中の1.公園緑地の整備と改修のうち、二つの公園が今年4月に開園した。整備面積は合わせて約1.76ヘクタールとなり、公園緑地が増加したということになる。
- ・3ページの3.緑との触れ合いの場と機会を広げる施策の中の、1.緑に関するコミュニケーション活

動の活発化では、環境に関するイベント内容の充実を図り、開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民植木市などの環境に関するイベント開催を中止、延期、縮小など、様々な影響を受けており、その上での実績となる。

- ・3 ページの2. 環境学習の推進と担い手の育成においては、環境リーダー養成講座を以前から開催していたが、登録制度がなかったため、令和3年度より「環境リーダー登録制度」を開始した。また、中高生を対象にしたジュニア環境リーダー養成講座も令和3年度から開始した。このように環境学習事業の担い手育成の活動を提供する形で推進していきたい。
- ・環境基本計画の基本目標4については、この緑の基本計画を軸に見立てているため、本日の議論の参考として頂きたい。
- ・温室効果ガスの削減量の部門別の数値を更新した。
- ・北区議会令和4年第1回定例会に出された陳情について、本審議会に関連する事項として報告。

<質疑応答>

○会長

- ・個別の議論に入る前に、全体を通してなにかご質問はないか。

○委員

- ・資料2は、A3サイズの参考資料にある施策から重点項目をまとめたものという認識でよいか。参考資料には、取組み内容が158項目あるようだが、項目数はいくつになったのか。

○事務局

- ・前回までは、参考資料にある158項目の取組み内容をもとに、各基本施策へ事業を落とし込んであったが、専門部会での意見を踏まえ、また、同じような内容の事業もあったため集約して、今回の資料2の形でまとめ直した。資料2に掲載の項目数としては、39項目に集約している。

○委員

- ・資料1の42ページ、温室効果ガスの削減目標について、ご説明では2013年度比で50%削減目標を掲げ、23区内でも上位で非常に意欲的な数字であるとのこと。東京都の削減目標は、2000年比で50%削減を掲げている。2013年度は二酸化炭素排出量のピークなので、東京都と同様の2000年度比にすると目標値はおそらく48%にとどまってしまうのではないかと。この辺の整合性と北区としての妥当性を確認したい。

○事務局

- ・北区の前の計画では、2013年度を基準にしている。国の算定にあたっての基準も、2013年度である。
また国は、2030年度までに46%削減を目標としている。これまでの計画の進捗等との比較を考慮すると、2013年度を基準にして目標数値を定めていきたい。

○委員

- ・東京都が2000年比を使って踏み込んだ目標を出しているのだから、北区でも一定考慮していただきたい。また、2013年度比で60%に向けて努力すべきだという陳情が意見付き採択になっている。国も46%削減を目指すとしたうえで、50%の高みに向けて挑戦を続けるといった表現もあるので、それらを踏まえて努力目標として、基本計画の中に反映させていただきたい。北区として60%削減への思いを少し汲んでほしい。

○事務局

- ・目標値の設定の仕方については様々な方策があると思っている。北区としては、2050年のゼロカーボンを目指すという長期的な目標から、バックキャストによる視点を踏まえ、目標設定し、50%と置かせていただいた。昨年の事業者・区民アンケート等をもとに削減効果が実際できるかどうか、実現可能かを試算しながら積み上げている。決して60%を目指さないというわけではないが、東京都等の目標を上回るペースと北区としては自負している。

○委員

- ・今回、区民生活委員会の第1回定例会からの陳情だったため、そういった思いを踏まえていただき、さらに検討を進めていただきたい。

○会長

- ・39ページに削減目標の達成状況が、2013年度に対して5年経過し、3.4%減の実績が示されている。2030年度までは15年強の時間があるので、さらに2倍分を足したとしても10%前後の削減しか実績上は可能性がないように見えてしまう。42ページの50%削減とあるがデータ間に少し違和感を与えてしまう。50%削減あるいは、60%削減を目指していくには、どういう形で実現できると考えているのか、説得力のある説明が必要ではないか。

○事務局

- ・42ページ、50%削減の内訳について、今やっている対策効果が一定程度今後も続くとした場合の削減見込みが緑色の部分にあたり、青色にあたる部分は、電力の排出係数の改善としており、国の基準に合わせて電力事業者が削減に努めるもの。区として取り組むべきはピンク色の対策強化による削減で、50%削減の中の約10%にあたることを、どう減らしていくかというところ。この積算の詳細は、46ページに様々な対策強化によるポテンシャル、つまり削減の可能性がある取組みを提示している。数値算出には、昨年実施の区民・事業者アンケートの結果で、“取り組んでみたい”“可能性がある”といった回答の2割が実際に取り組んだ場合、10%削減を見込めるとしている。委員からご指摘頂いたとおり、よりわかりやすく、区民にとって身近な目標数値となるような、周知工夫に努めたい。

○会長

- ・50%、60%削減を、実際に誰が主体になって削減していくかと考えたときに、区民や一般事業者の活動の中での削減対策が必要。区は支援する施策を打っていくことになるが、施策を取り入れて、実際に削減を行うかどうかは、あくまでも主体となる人の意思決定にある。実現の可能性の根拠に説得力を持たせるか、区民や一般事業者が、問題の重要性を受け止め何を置いても優先的に取り組むような意思決定を促進できるよう、全体的に考え方を整理して計画の中に提示してほしい。誰が主体かうやむやなまま、時間だけが過ぎていくのは適切ではない。

○事務局

- ・区民や事業者が主体的に取り組んでいただけるような啓発や習慣化し定着するような仕掛けづくりが必要と認識している。あわせて、一定程度のインセンティブも必要と思っている。それらを踏まえながら、当初は大小を含めアイデアレベルで158項目あった取組みを、今回39項目に絞ったところ。ただその施策に導くためには、前段の目標値や、今後どういうふうにしていくべきかという点がわかりやすく伝えていく必要があると痛感した。よりわかりやすさと、普及啓発しやすいような表現は工夫して参りたい。

○委員

- ・区の実践について、定例会の陳情でも様々な採択されて、再生可能エネルギーについて、区としても積極的に取り組むとされているが、再生可能エネルギー由来の電力利用の割合目標を、どのようにお考

えか。他自治体 100%目標を明確にしているところもある。区の実践は事業者や区民にとって、見本になっていると思う。100%目標を示していただければ、力強いアピールになると思うがどうか。

○事務局

- ・区の実践について、今年度から「区役所ゼロカーボン実行計画」策定に向け、区内に横断的な検討会を設け議論を始めた。計画検討中であっても、できるところから始めるという趣旨で、ご報告したとおり区役所第1庁舎等に再エネ由来電力を100%導入したところ。区所有施設は100以上あるため、効率的な導入を検討しつつ100%目指したいところだが、電気事業者の選定にあたり、ウクライナ情勢を受けて厳しいところも出てきていると聞いている。それを踏まえた公平な選定ができるよう、当該事業施設の所管と契約関連部署と検討している。目指すべきところは脱炭素を区が一事業者として率先してやっていくべきだと考えているが、調整を続けながら、一步一步進めていきたい。

○委員

- ・ぜひ率先して示していただければ、ありがたい。
- ・もう1点追加で要望したい。ハイブリット車など様々な公用車を導入していると思うが、こちらもできるだけ早いうちにEV化していったCO₂排出量削減に貢献して頂きたい。

○事務局

- ・今回のゼロカーボン実行計画の中でも、施策としては目玉になってくる内容と考えている。関係部署等と調整しながら、ゼロカーボンに向けてより実効性のある計画としていきたい。

○会長

- ・個別の議論に移りたい。「第3章 ①目標とする環境像」について。
- ・24ページの「自然環境共生都市」といった文言は現行計画の表現とのことだが、その下に「目標とする環境像の意味」は本計画の改定を踏まえた内容となっているか。それとも、こちらも現行計画のままか。

○事務局

- ・そちらの意味の記載について、普遍的な内容のため、現行計画と大きな変更はないと認識している。ただし、「自然環境共生都市」という言葉が、先ほど区の基本構想について説明させていただいた中で、前基本構想時の「環境共生都市の実現」から「持続的な発展が可能なまちづくり」という言葉に変わってきている。この基本構想についてはこれからパブリックコメント等を通じて変化していくものだが、上位目標でもあるため、参考までにお示しした。

○会長

- ・先ほどから、区民や事業者がある程度主体的に取り組んでもらえる原動力になる計画と考えたときに、今回は、“安全安心快適に暮らせるまち”を目指すという趣旨がよいと思う。気候変動についても集中豪雨等、いつ命に関わる問題に繋がるかわからない状況が出てきている中で、きちんと対応していかなければいけないという問題意識はあるはず。そこを軸に、全体を組み立てれば、身近な問題として問題意識を持たせることができる。適応策の部分では、命を守ることを具体的に考えていき、原因を追究した結果、温室効果ガスの削減に行きつき、ひとりひとりが頑張るという意思を喚起させるようなつながりを持たせて、整理してほしい。
- ・そういった趣旨で、構造の整理について、“安全安心快適に暮らせる”のキーワードになりそうな言葉を、今後の目標とする環境像に持ってくるとよいのではないか。また、25ページ基本目標1の「10年後の将来イメージ」には、「集中豪雨」の記載が一番下のところになっているが、これを先頭に記載する必要があるのではないか。26ページの基本目標2も同様。28ページの基本目標4は3番目の記載

が気候変動の関連のため、先頭に。そのように全体構造と整理されてはどうか。

○事務局

- ・ご指摘頂いたとおり、各基本目標の中でも、気候変動等、私たちの生活に直接関係があり、安全安心が脅かされようとしているという部分を、強調することがイメージの中でも必要と思う。また、環境像の中でも、そういうものを意識し、区民の事業者の皆様が行動を起こすような、フレーズを入れていけたらなと感じている。

○会長

- ・他の委員の方のご意見も頂き、全体で考えていただければよいと思う。

○委員

- ・日本全国が共通認識として、日々、災害や新型コロナウイルス等、生命の危機について感じている時期だと思う。キャッチフレーズというのは、心にポーンと響く言葉がよい。“私たち北区の安全安心をつくろう”と思えるキャッチフレーズがよい。
- ・目標とする環境像の下に、基本目標を5つ記載があるのはよいが、こういう計画の冊子は薄いほうがよいと思っている。なるべくコンパクトに構成されて、概要版も作成されると思うが、本体もできるかぎりコンパクトにしてほしい。この見開きで、全部が把握できるように、目標とする環境像と、危機的な状況にある災害等の記載、そして5つの項目を重点的にやることを打ち出すといったコンパクトな構成に努めてほしい。

○事務局

- ・ご意見のとおり、紙面構成についても、区民の皆様、事業者の皆さんに訴えるにあたっても、コンパクトにという点を心がけながら計画の方、策定していきたい。

○委員

- ・「自然環境共生都市」というフレーズは、人間社会の成長過程で自然破壊があり、弱者である自然環境を保全すべきだという意味合いのイメージで少し昔の印象がある。現在はどちらかというと、環境に負荷をかけてしまい負のフィードバックとして人間社会にきていて、逆に人間社会が危機に脅かされている状況と思う。本当に安心安全に住み続けられるかといった危機感を喚起させるフレーズがいいように感じる。具体的なフレーズが思いつかず、恐縮だが、意見として。

○事務局

- ・今回は年数が経つ中で、人々の価値感と地球の環境も変わってきていることを踏まえ、区民の皆様の心に刺さるようなフレーズ、なかなか難しいかもしれないが努力して、委員の皆様からのご意見をいただきながら、ともにつくるようなキャッチフレーズを築き上げていきたい。

○会長

- ・では、次の議論、第5章として説明のあった重点施策について、何かご意見はないか。

○委員

- ・資料2の2ページ、燃料電池自動車の普及よりも先に、水素ステーションの設置を進めるほうが適切と思う。区の財政負担が軽い施策として、バスも利用できる水素ステーションの設置を提案したい。燃料電池バスの普及が進んでいないのは23区内にバスなどの大型車用の水素ステーションを設置できるほどの土地がないから。北区には適した未利用地がある。定置式水素ステーションの設置はダイオキシン問題があり厳しいかもしれないが、移動式水素ステーションを利用するとよい。区としては、アクセスしやすい道路整備が必要だが、バス運営会社や水素ステーション事業者に交渉すれば、財政負担を減らせる施策になるのではないか。北区のメイン通りをその車が走れば、大きな宣伝効果も生

まれるし、未利用地の活用もできるため、検討されたい。

- ・「EVやFCVを庁有車に積極的に導入する」とあるが、一点留意頂きたい。千葉県内の市で電気自動車の購入について高すぎると政治問題に発展した事案がある。早稲田大学が実証実験中の燃料電池ごみ収集車や、災害発生時の電源車として導入する等、次世代自動車の趣旨に反することがないように注意頂きたい。

○事務局

- ・EV導入にあたって、環境面に配慮するという趣旨から、最新動向を積極利用する必要もある一方で、導入時の考え方が明確なものを持つ必要を感じているので、配慮して取り組んでいきたい。
- ・水素ステーションの設置について、様々なアプローチが進んでいる状況だが、最大の課題は、やはり場所と事業者の確保となっている。北区の基本計画事業として位置付けているところなので、方策については様々な角度から検討していきたい。

○委員

- ・先日の専門部会で、各施策の中で、「区民・事業者の取組み」の部分が終盤にくっついていて、ボリュームも非常に少ないという議論があったかと思う。先ほどの議論でも、誰がこの取組みを進めるのかといったときに、区民や事業者に主体性を求めるのであれば、これだけの書きぶりでよいか疑問に思う。今後、修正される予定はあるか。

○事務局

- ・この資料では、専門部会の中から変更できていない状況だが、本日の議論の中にもあるように、区民や事業者に自発的に行動してもらえるように、取組み内容含め検討する。計画自体を、自発的な行動を起こさせる作りになるよう工夫していきたい。

○委員

- ・資料2について、多くの施策の中から今回整理頂いたと理解しているが、眺めていると省エネ行動の推奨が抜けているように思う。資料1の対策強化の説明では、住宅等の新築改築の際には省エネ性能や断熱性能の高いものを選ぶといった行動が削減量も大きかったように感じる。資料2の1~2ページにそういったニュアンスの施策が読み取れないが、重点施策に掲げる予定はないか。また、「③脱炭素型まちづくりの推進」の「スマートコミュニティの検討」について、ZEB・ZEHを除いての記載だが、資料1の脱炭素ロードマップには削減量が数値として出ていない施策である。もう少し、ZEB・ZEHを強調できないか。
- ・4ページ「①自然災害対策の推進」の「災害時の安定的なエネルギー確保」について掲げている内容は大事なことだが、目的としては、発災時における公共施設の機能継続と思うので、そういったニュアンスが伝わるように検討してほしい。
- ・4ページ「③区民生活への影響対策の推進」について、「蓄熱抑制や緑化の推進」とあり、蓄熱抑制がかなり強調されている。ヒートアイランド対策の意味であれば、人口排熱の抑制等ほかの要素も考えられるため、意図があれば教えてほしい。もし意図がなければ、広範囲の対策技術の言葉に置き換えたほうが良いのではないか。

○事務局

- ・1点目の、対策強化による見込みが大きいZEB・ZEHの記載が弱いのではないかといった指摘について、事務局の方でもZEB・ZEHについて勉強しているところで、どのような取組みが区民や事業者提供できるか検討中である。重点的に取り組むべきだという趣旨を踏まえ、研究を深めていきたい。
- ・2点目の、災害時の安定的なエネルギー確保について、機能継続的な面の記載があったほうがよいとい

うご意見を踏まえて検討したい。

- ・3点目の記載について、施策名について精査が足りていないため、ご意見踏まえて、より適当な表現に修正していきたい。

○会長

- ・地球温暖化対策専門部会から活発にご意見いただけている状況かと思う。ほかの部会からもしご意見あればお伺いしたい。

○委員

- ・これから重点施策を検討するうえで、資料2がベースになると思うが、全部で40項目程度ある中で、「目標とする環境像の意味」に、“今、自分でできることを意識し”といった趣旨の記載があることから、その視点に立って重点施策を見てみると、関連する基本施策を含めて、「環境に配慮した行動の実践」が9項目「環境教育」が5項目、「パートナーシップによる環境活動の推進」が6項目、20項目となり半分を占めている。区民自らが積極的に取り組む必要はあるが、自分でちゃんと意識してやる活動の部分と、公共や団体が主に活動しなければできない部分をしっかりと区分して、それぞれに掲げるとわかりやすいと思う。今は、網羅的だが、随所に誰が主体かわかりにくいので、それぞれの個人とか団体とか事業者が、どこを重点的に対応したらいいのかわかりやすくなるのではないか。

○事務局

- ・区民、事業者の強弱なく、ただ“事業に取り組んで欲しい”との表現にとどまっているが、計画の中でその辺の見える化や、事業や施策の体系の中での重みづけ等、表現を工夫していきたい。

○委員

- ・施策について、都の施策を適切に実行するという観点なのか、区独自に施策展開するのかがわからない。例えば4ページに「緑化基準に基づく適切な指導を図り」といった記載は、都条例なのか区条例なのか、特別保全樹林みたいに区の独自施策や、新たに整備した緑化ガイドラインなのかというふうに、何に則って実行するのか記載してほしい。先ほど委員から指摘のあった、主体がわかりにくいところにも関係してくると思う。もし都の取組みを上回るような施策や全然違った観点で取り組むのであれば、区のアピールポイントになる。
- ・個別の指摘として、4ページ「緑化基準に基づく適切な指導を図り、まちなかの緑化を誘導します。」といった内容を考えたときに、質的な表現がない。単純に“まちなかを緑化すればよい”という話ではない。本来の目的は、ヒートアイランド現象そのものの緩和というより、適応策としての施策だと思うので、木陰やクールスポットをつくるための緑化だとわかるような、質的な表現をしないと、区民生活への影響がわかりにくい。“緑化”という言葉は何にでも使えるので、少しその性質的表現を入れるよう意識してもらえると、緑化と適応策の関連性がわかりやすくなる。
- ・6ページ「防災に寄与する緑地等の整備」について、専門部会で同様の指摘をしたところはより具体的になり、わかりやすくなった。ご対応頂きありがとうございます。加えて言うと、防災だけでなく、“減災”という考え方が必要と思うので、言葉や観点を加えていただきたい。また、復旧復興の拠点としても、緑地はとても重要になる。災害を受けてから立ち上がるまで、ちゃんとした環境を確保できるという観点から、言葉を加えていただきたい。最後に、今は、緑地のことばかりの記載だが、市街地の構造等は入れなくていいのかな、と感じた。安全安心の分野は命に関わることで重要なため、指摘させていただいた。

○事務局

- ・緑化指導について、規模にもよるが、東京都の条例、区のみどりの条例、ともに該当するが、完全に

一致しない形での指導になっている。現状は、300 m²以上が対象となることから、緑地面積の確保について指導する面が強い。区として、今後の緑化指導については、緑の質も含め、指導内容について検討していきたい。

- ・まちなかの緑化について、緑化の目的は様々な機能がある中で、どのような機能を求めて推進していくべきなのか、今後検討していきたい。
- ・ご指摘のとおり、減災について、まちなかのオープンスペースとしての公園や緑地については、減災効果や、被災時の復興という面でも、様々な機能を求められていると認識している。具体的にどこまで本計画に落とし込めるかわからないが、多面的な価値を意識して計画の中のどこかに表現したいと思う。

○委員

- ・全体を通じた意見をまとめて申し上げたい。まず、環境像について「みんなが環境を考え・行動するまち」という表現が基本目標では5番目のところに対応し、「安全・安心で心豊かに暮らせる北区」について、基本目標では2番目に相当しているように感じる。これまでの経緯もあると思うが、全体として、基本目標が5つあり、それを配慮した形での環境像を描いたほうがよいと思う。
- ・今日配布された資料についてはまだ理解できていないのだが、素案を見る限りでは、気候変動適応について、施策はそれほど中身がない。それに関して、安心安全快適な暮らしや緑の活用あたりはかなり詳しい記載があり、気候変動適応にも関係が深い施策なので、こうした項目が相互に関係していることがわかるような記述にしてもらえるとよい。
- ・個別の話について、資料1の45～47ページに削減ポテンシャルの試算結果等示されているが、この数値と前段の削減目標の図表の数値との関係がわからない。もし削減ポテンシャルを掲載されるのであれば、関係性がわかるように記載してほしい。

○会長

- ・今のご意見について補足すると、資料1の33ページに5つの目標の関係性があるが、その辺を踏まえながら全体的な環境像とつなげるよう考えるとよいのではないかと。

○事務局

- ・前半部分については、ご意見踏まえて、最終的な計画案の方を検討したい。
- ・45～47ページのポテンシャルの数値と42ページの削減目標の数値には少し記載の差がある。42ページの目標は、2013年度比でカーボンハーフを目指すために必要な削減量という視点で数値を出している一方、削減量を削減することができるかどうかを検討するにあたってのポテンシャルという側面で、45～47ページの試算をしている。わかりづらさが残っていると思うので、わかりやすさという面を考慮して、記載の仕方を検討したい。

○会長

- ・本日重点施策として提示されているのは、これまでの議論を受けて北区として、どういう取組みをするのか整理したという位置づけのものと認識してよいかと。
- ・では、北区自身が率先してよいと思った対策として展開する施策と、主体は他にあって北区として支援を受けながら展開する施策について、少し整理されたほうがよい。どうしても支援策が多い構造のように見受けられるが、例えば、東京都は戸建て新築に太陽光発電の設置を義務化したり、排出量取引による削減をされたり、そのような施策を打つとすれば、一定の強制力が出て、それなりに頑張っていると評価されてくる。そこまでの施策を打ち出すのは大変だが、北区が率先して施策展開している部分はしっかりアピールする工夫をしてほしい。

○会長

- ・今後の予定について、議論を踏まえた上で、事務局から説明がほしい。

○事務局

- ・目標とする環境像及び第5章の重点施策について、大変貴重なご意見を賜りありがとうございました。
- ・今後の予定について、本日と先日の専門部会での議論を踏まえ、本計画における重点施策を関係部署と調整の上、形にしていきたい。また、計画全体の構成等についても、ご意見等を踏まえて、改善していき、10月に実施予定のパブリックコメントに向けて、準備を進める。それに際し、8月に再度専門部会及び環境審議会を開催し、パブリックコメントにかける前の最終案として、計画案をお示ししたい。
- ・日程調整については、近日中に事務局担当者よりご案内させていただく予定。

○会長

- ・専門部会と環境審議会の間について、適切な時間を取ってほしい。専門部会の意見をそれなりに反映して環境審議会を確認して、パブリックコメントの流れがよいと思う。今回は、地球温暖化対策専門部会と環境審議会の間が1週間ぐらいしかなかったのも、その点は少し配慮いただきたい。

○事務局

- ・事務局の方で、その辺も考慮しながら、日程調整の方をさせていただきたい。

○会長

- ・とはいえ、8月の時点で、全く違った意見を出されても、事務局も対応に困ると思うので、どうしても追加で、意見を伝えておきたいという場合は、個別にメール等で承っていただけるか確認したい。

○事務局

- ・ご検討いただく項目が多かったので、お気づきの点があれば頂きたい。

○会長

- ・1週間から10日ぐらいを目途にご検討いただいて、ご意見をお出しいただくということで。特に重点施策は本日の配布資料なので、落ち着いて確認すると出てくる意見も可能性としてあると思う。

○事務局

- ・そういった形で、よろしくをお願いします。

報告事項（1）（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について

〈説明資料〉

- ・資料3 （仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について

〈説明要旨〉

○事務局

- ・今年度は第5次北区役所地球温暖化対策実行計画の最終年度になるため、改定作業に着手し、新たに（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画として策定予定であることをご報告する。
- ・策定にあたっては、昨年度行った北区ゼロカーボンシティ宣言等を踏まえ、区役所の脱炭素化に向けた、より具体的で実効性のある取組みについて検討していく。
- ・検討に際しては、庁内検討会を設置し議論を進め、令和5年2月の策定を目指して、作業を進める。なお、環境審議会には、適宜、進捗状況をご報告したい。

〈質疑応答〉

○会長

・最終的には 2050 年ゼロカーボンを目指して実行計画を考えていくということだと思うが、期間としては 10 年ぐらいで区切って実行計画の見直しを図りながら進めていくというものか。

○事務局

・現在の実行計画については、5 年を基準にして、改定を行っている。その中でも、区役所としての中長期的な目標として、2050 年度またその前の 2030 年度の目標値を定めながら計画を立てていくことになると思う。

○会長

・先週の専門部会のご意見にもあったかと思うが、区として実行計画を策定されたものを、この環境基本計画の中にある程度反映させることができれば、検討して欲しい。今のご説明だと、向こう 5 年の取組みをどのように取組んでいくかといった部分は盛り込める可能性を持っていると考えてよいか。

○事務局

・今、ご意見いただいたような形で。

○会長

・現時点で重点施策に掲げてあるので、そこに具体的な事項を、ある程度織り込んでいくように考えておればよいか。

○事務局

・具体的などころを織り込みながら、また、脱炭素に向けての取組みを視野に入れながらの計画になっていくと考えている。

○会長

・わかりました。
・ほかに何か、皆様のほうからご質問があれば。

○委員

・資料 3 について、平成 14 年 6 月から ISO 14001 認証取得されて活動してこられたと思うが、現在 ISO はどのようにになっているか。

○事務局

・現在は、平成 21 年 5 月から環境省推奨のエコアクション 21 に移行し、計画の進行管理をしているため、ISO 14001 の認証は継続していない状況。

○委員

・移行したということで、了解した。これに関連して、資料 1 環境基本計画の 6 ページに環境をめぐる社会の動きということで、SDGs の 17 項目が掲載されている。区民や事業者の印象としては、ISO が流行って各企業なり団体がどんどん取得していたが、それも時代の流れで変わっていく。日本人の感覚として、社会的な潮流に乗って、継続していくというよりは流行り廃りがあって、SDGs も日本で生まれたものではないし、そうなるのかなと、拒否反応みたいなものがあるように思う。SDGs の区民全体の、受け入れ体制に疑問がある。先月東京商工会議所の北区役員会があり、北区長とも話し合った。その中でも、今後は SDGs を全面的にやっていくと話があった。もし北区として SDGs をやっていくのであれば、具体的にどの項目に対して、どの部署がやっていくのか、明示していただかないと、ただ SDGs と言われても判断できないし、区民に響かないのではないかという意見があったので共有しておきたい。

○事務局

・SDGs は 17 の目標を示すように、課題が相互に関連している。また、ゼロカーボンの実現について

も同様に、課題や目指すところが相互に関連しており、双方において、全庁的に取り組んでいかなければいけない課題と認識している。身近な基礎自治体である私どもができることは、本日の議論にもあったとおり、できる限りわかりやすく、誰が何をやったらいいかというところを、区民の皆さまに、一番身近な私どもがわかりやすい言葉で訴えていくことが必要であると理解した。自然災害の話もあったが、いかに我が事として考えてもらえるか、SDGs、ゼロカーボン含め、わかりやすくお伝えをしていきたい。

報告事項（3）国立印刷局王子工場整備事業に係る環境影響評価書の縦覧について

〈説明要旨〉

○事務局

- ・ 国立印刷局王子工場整備事業に係る環境影響評価書の閲覧期間が終了したことをご報告する。
- ・ 縦覧閲覧人数は、合計で10名。
- ・ 本環境影響評価書の公示及び縦覧により、国立印刷局王子工場整備事業に関する事業段階での環境影響評価手続きは終了となる。

○会長

今日の議論で、いろいろ貴重な意見が出たと思うので、事務局には8月に向けて、意見を踏まえいろいろ検討していただきたい。

4. 閉会

以上